

# 監理技術者講習

## 受講申込のご案内(平成27年12月～平成28年5月分)

建設業法の規定により、公共工事に限らず一定の重要な民間工事（個人住宅を除くほとんどの工事が対象）に専任で配置する監理技術者となるには、国土交通大臣の登録を受けた「監理技術者講習」を受講しなければなりません。

また、経営事項審査において、「監理技術者資格者証」を保有し、かつ「監理技術者講習」を受講した1級の技術者は、通常より1点加点点評価されます。

国土交通大臣登録講習実施機関  
一般財団法人 建設業振興基金 講習受付センター  
実施協力 (株)建設産業振興センター

TEL 03(5408)1889 FAX 03(5408)1882

<http://www.fcip-ko.jp> 又は <http://www.ks-sc.co.jp>

このご案内を最後までよくお読みいただきお申し込みください。

## 講習の申込から講習修了証の交付まで (この案内書をお読みください。)

受講申込方法 ご不明な点は、講習受付センターへ (TEL 03-5408-1889)

### 受講の申込方法

#### 1 郵送でお申込の場合

##### 受講申込書の記入・送付

- ・ P 1 8 「受講申込書」に所定の事項を記入してください。
- ・ 受講申込書に修了証用写真1枚 (規定の写真※) を貼付してください。
- ・ P 1 6 「講習受付センター行」の封筒にて、講習日の14日前 (必着) までに送付してください。  
(受講申込書送付の際の送料は、お客様負担となります。)

##### 受講料のお支払い

受講料 10,000円

- ・ 受講票を郵便局代金引換郵便で送付いたします。受講票到着時に郵便局員へお支払いください。

#### 2 インターネットでお申込の場合

※スマートフォンからのお申込は出来ませんので、あらかじめご了承ください。

##### お申込手続

- ・ <http://www.fcip-ko.jp> (「建設業振興基金」又は「建設産業振興センター」で検索) にアクセスして、講習日の14日前 (24時) までに、必要情報を画面の指示に従って入力してお申込ください。

##### 受講料のお支払い

受講料 9,500円

- ・ 支払方法を選択し、画面の指示に従って登録して支払手続きを完了してください。

**【支払方法】** ・コンビニ、クレジットカード、ペイジー、郵便局代金引換郵便

##### 講習修了証用写真台紙の送付

- ・ 受講申込完了後、ダウンロードした講習修了証用写真台紙に修了証用写真1枚 (規定の写真※) を貼付の上、講習受付センター行の封筒を使用して、講習日の14日前 (必着) までに送付してください。  
(講習修了証用写真台紙送付の際の送料は、お客様負担となります。)

(注意) 講習日の14日前 (必着) までに到着しない場合、講習会当日に講習修了証は交付出来ません。講習会出席確認後、講習受付センターより講習修了証を送付いたします。送料 (簡易書留相当額) をご負担いただきますのでご了承ください。

##### 受講票のダウンロード・送付について

- ・ ご選択いただきましたお支払方法により、ご確認ください。

**【コンビニ・クレジットカード・ペイジー支払の場合】**

- ・ **決済完了後、決済完了通知メールが送付されます。お支払いされた日の翌日以降、お申込み時作成いただきましたマイページよりダウンロードしてください。**

**【郵便局代金引換郵便の場合】**

- ・ 受講票を郵便局代金引換郵便で送付いたします。受講票到着時に郵便局員へお支払いください。

## ※規定の写真

受講日前3ヵ月以内に撮影した縦3cm×横2.4cmのカラー写真、無帽、正面、無背景、身体の上三分身が写っている写真。(コピー用紙等で印刷したものは受付出来ません。)

## 講習日当日に持参するもの

- ① **身分証明書**(監理技術者資格者証、運転免許証、パスポートのいずれか)  
※身分証明書の提示がない場合、受講日当日に講習修了証は交付出来ません。
- ② **受講票、筆記用具**(講義終了後、試験を行いますので必ず黒鉛筆(HB)、消しゴムを持参ください。)  
※テキストは講習会場で配布します。昼食は各自でご用意ください。

## 講習修了証の交付

試験終了後、講習会場で「監理技術者講習修了証」を交付します。  
講習修了証は、各講義時間に遅刻・早退をされますと交付出来ませんのでご注意ください。

**講習の有効期間** 講習を受けた日から5年間となります。

## 講習修了証の再発行

「監理技術者講習修了証」の再発行を希望される場合、再発行手数料及び送料(750円)が必要です。  
なお、受講申込時のお客様の記載・入力ミス等による再発行の場合も、再発行手数料及び送料は、お客様のご負担となります。

## 受講日、受講会場、住所等の変更について

受講日、受講会場の変更は、変更ご希望の講習会実施日の14日前までに下記の方法にてご連絡ください。  
また、受講申込後、住所、氏名等が変更になった方も必ずご連絡ください。  
・郵便局代金引換郵便で受講票をお受取りの方は、受講票裏面の変更届に必要な事項をご記入の上、FAXしてください。  
・インターネット申込みの方は、お申込時に作成いただきましたマイページより1回のみ受講日、受講会場の変更をすることが出来ます。記載事項等の変更がある方、変更届でのご連絡希望の場合は、マイページより変更届をダウンロードして必要事項をご記入の上、FAXしてください。

**その他** 原則として、提出書類及び受講料は返却いたしません。

## 時間割

時間	内容
8:30~8:50	入室時間
9:00~11:45	講習時間
11:45~12:35	昼休憩
12:35~15:50	講習時間
16:00~16:40	試験・講習修了証の交付

### ※監理技術者資格者証について

「監理技術者資格者証」の交付は、監理技術者講習の受講とは別の手続きが必要です。  
「監理技術者資格者証」の交付申請につきましては、(一財)建設業技術者センターへお問い合わせください。  
(一財)建設業技術者センター TEL 03-3514-4711 <http://www.cezaidan.or.jp>